



## Inaho Senior Net いなほ シニア ネット

第 51 号  
2023 年 7 月 10 日 発行

### 法人創立 50 周年を迎えて



社会福祉法人 上越老人福祉協会  
理事長 川室 優<sup>ゆう</sup>

梅雨明けと共に、野山の青葉や入道雲が待ち遠しい季節となりました。新型コロナウイルスは小康状態となり、5類へ移行し取扱分類が変わり、いよいよ全ての人々が待ち望んでいたアフターコロナの生活が始まりました。これにより、様々な経済活動や生活様式は回復していき、これからのライフスタイルは変容していくことと思います。厳しい時代を乗り越えた新しい形態は、これまでより、一層進化したものとなるでしょう。当法人が創立50周年を迎えるに当たり、それに相応しい時代を迎えるかもしれません。これまで失った3年と数カ月の時間を取り戻し、さらに未来に向け発展する機会としていきたい所存です。今後もこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、当法人の今後の新型コロナウイルス対策ですが、当法人が高齢者へのサービス提供を行う事業の特性から、完全な脱コロナには至りません。過日（令和5年5月9日付）で法人の新しい取扱指針を定め、

ご利用者並びにご家族、関係機関に周知をしました。内容については、マスク着用の推奨や予防接種の推進、面会時のルールを設けるなど、これまでと大きな変更はありません。それでもご利用者の活動の幅を施設外に広げるなど、多少の進展もあります。これからも利用者様の日常を取り戻すべく努力を怠らず、アフターコロナについて試行錯誤を繰り返しながら日々大切にしていくことが、脱コロナに良い影響を与えていくことと考えます。

最後に、冒頭に述べましたとおり、法人創立50周年に際し、現在、記念事業の実施に向けて検討しております。企画内容は法人創立記念式典及び永年勤続表彰式、祝賀会を今秋に実施するほか、これまで関連法人と共同でおこなってきました「はさ木フェスタ」を20回の節目として、記念講演会を企画する予定です。開催に当たりましては、皆様よりご支援どうぞ宜しくお願いします。

# 【令和5年度事業実施計画】

## I. 法人本部（重点目標）

### 1. 安定的な事業経営

前5年の黒字決算の取組みを活かし収支差額のプラス決算を継続させる。

なお、具体的には不採算事業のリニューアルや統廃合、今後の高齢者人口の動態に併せたダウンサイジング等の事業見直しを進めていく。

また、物価高による経費の増大が収支差額にマイナス影響を与えることが懸念される。購入価格の変動状況に関する情報把握と購入方法の検討により費用の圧縮を図る。

#### ① 利用率目標（%）

特養・老健		地域密着型事業（グループホーム）	
いなほ園	98.2	なかよし寿の家	99.0
新光園	98.5	宝寿の家	99.0
みずほ園	98.5	百寿の家	99.0
高田の郷	97.3	敬 寿	99.0
デイサービス（DS）・デイケア（DC）		地域密着型事業（小規模多機能型居宅介護）	
いなほ園DS	90.0	本町楽寿の家	95.0
新光園DS	88.0	光寿の家	90.0
高田の郷DC	80.0		
軽費・ケアハウス		居宅介護支援（件数）	
千寿園	100	ケアプランいなほ園	155
ケアハウス上越	100		
みのりの家	100		

※目標利用率は前年度実績、過去の実績と地域性を分析したうえで設定。

#### ② 資源価格やその他経費、高騰への対応

事業運営に必要な資源価格やその他経費の高騰が見込まれることから従来の購入方法に捉われない新たな仕組みの検討や業者選定方法を再考する。

また、事業ごとに経費削減計画を作成、達成効果については費用削減額の面において定時評価する。

#### ③ 確実な資金管理と活用

大規模施設の老朽化や高額備品等の入替・修繕等の資金を見込んだ資金積立および整備、更新計画を作成し確実な資金活用をする。

なお、計画の作成に当たっては、費用効果のみならず次世代につながる新しい技術の活用や手法の導入も踏まえて検討する。

### 2. 法人創立50周年事業の実施と管理組織の見直し

法人が創立50年の節目を迎えるに当たり、これまでの事業評価を基に将来の方向性を明らかにする新たな法人ビジョンを策定する。また、前年に続き、法人組織の新たな管理体制について検討する。

#### ① 創立50周年記念事業を実施

法人の創立から現在までの支援に感謝するとともに、今後のさらなる協力関係を構築するため記念事業を実施する。

なお、それに合わせて今後の事業展開、人材確保・教育、事業継続等に関する法人中・長期ビジョンを策定する。

#### ② 法人管理体制の見直し

法人本部の管理体制については、これまでの4管理部長と主幹事業のグループ長による体制を機能及び権限等の面から見直しをおこない更なる強化を図る。

その他、法人研修センターの位置づけと責務について

は次年度の新たな体制を再検討し、より効果的な活動ができるようにする。

### 3. 高品質かつ安定的なサービスの提供

事業継続と利用者サービスに大きな影響を及ぼす様々な感染症への対応と自然災害から高齢者・社会的弱者を護るため、法人機能（人材、建物・設備、ノウハウ）を活用する。

また、人口減少に伴う人材の不足を補い、業務を効率化し生産性を高めるためのテクノロジーの導入とICTの整備を一層強化する。

#### ① 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

感染予防策については日常支援においておこない、入所施設における当たり前の生活環境を回復させる。また、在宅サービスについては安心したサービスが提供できるよう事業所内の管理体制を強化する。

なお、万が一法人事業所内において集団発生等がみられた場合は法人と事業所が連携のうえ早期解決をする。

#### ② BCPの義務化に合わせた作成完了とシミュレーション

次年度の義務化に合わせて、法人及び各事業所が有する災害発生時の行動計画や行動訓練などの取りまとめを完了させると共に自動通報システム（Iネットメール）の対応力を強化する。

#### ③ 業務負担の軽減と組織のDX化の推進

介護サービスについては介護ロボットの活用の幅を広げ負担軽減と利用者サービスの効率化につなげる。

また、事務業務については人事管理から勤務実績、給与の一括管理の仕組みを検討、導入することで作業の効率化を図ると共に人材の有効活用をする。

### 4. 人材確保・定着の取組

人材確保については、各種学校との連携強化のほかソーシャルネットワークなどの媒体を活用し幅広い広報活動と法人主体の情報発信の機会を設ける。

また、外国人採用については「外国人採用プロジェクト」が中心となって検討、法人として具体的なスケジュールを基に進める。

なお、職員の働きやすい環境の整備に向けた検討を進め、職員の定着につなげる。

#### ① 職場環境の見直しによる労働効率の向上

新たに「法人働き方改革プロジェクト」を設置し、各事業所及び職場環境の課題を明らかにするとともに職員と共に良好な環境づくりに取り組む。

また、高齢者雇用制度の年齢引き上げについては年度内に改正するよう具体的に検討する。

#### ② 外国人採用に関する取組

特定技能実習制度を活用した人材採用については、協力団体の選定から採用までの一連の作業をスケジュールに基づき実施する。

また、採用時の住まい、生活支援など環境整備についてはプロジェクトが中心となって具体策を検討のうえ整備していく。

#### ③ 職員に対する重層的な研修

法人研修（センター長）は職員に対して倫理観や福祉職員としての価値観などについて多角的な視点からの教育をおこない、人間力の向上を目指した人材育成をおこなう。また、認知症介護研修や法人が外部に対しておこなう研修については内容や実施方法を含め新たな展開方法について検討する。



# 【令和4年度事業実施報告】

## I. 全体評価

### 1. 収支状況（前年比）の状況

#### ① 法人全体の状況

収入は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け微増にとどまった。

特に通所3事業は2度の感染拡大期（第7波、8波）に事業所内の感染発生とそれに伴う休止、未感染者の利用控えにより利用者数は減少した。

また、入所施設においても施設内での発生により入退所に少なからず影響を与えた。それでもいなほ園では専門職の増員、新たな加算を算定したことによる収入増、小規模事業所においての加算算定、利用率の安定など一定の成果につながる取組もあった。

支出は特に資源価格高騰の影響を大きく受け、電気代は22,380千円増（前年比44.8%増）、他にもガス代6,888千円増（前年比30.4%増）、燃料費7,225千円増（前年比19.6%増）のいずれも大幅な支出増となった。また、新型コロナウイルス感染症が複数の施設で発生したことと予防策のため、衛生用品代が前年比で増加したことも影響を与えた。その他、人件費の高騰及び新光園においての高額備品の整備なども差額の結果に起因したところである。

これら要因により、当期資金収支差額△18,869,531円の厳しい結果となった。

なお、事業活動計算書のサービス活動収益は2,452,342,002円（前年比0.8%増）、サービス活動費用は2,440,198,400円（前年比4.2%増）、サービス活動増減差額は12,143,602円（前年比82.7%減）の大幅な減益であった。

#### ② 各事業の状況

3特養は利用者の重度化に伴う状態低下のための入院（死亡）退所が多数発生、併せて新型コロナウイルス感染症の拡大により新規入所、短期利用が進まず利用率は低下した。一方、老人保健施設は開設後最も高い利用率となったが、支出が予想以上に増大したため収支状況は悪化した。

なお、要介護度については3特養とも平均4.2を超えこれまでで最も高い水準となり取組の成果が見られた。

施設名	利用率	介護度の差異（前年）	サービス活動差額
いなほ園	97.5%	4.2 (4.2)	4,858千円
新光園	98.0%	4.2 (4.1)	11,535千円
みずほ園	98.6%	4.3 (4.2)	8,578千円
高田の郷	97.8%	2.6 (2.8)	△9,227千円

新光園デイサービスは、8月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため5日に亘り営業を休止した。また、いなほ園デイサービスセンターも同様に感染拡大期は利用者の使い控えが多く、ともに利用率の低下につながった。

高田の郷通所リハビリは6月のリニューアル後、利用者の入れ代わりによりしばらく低迷したが12月以降は利用率70%を超え、3月には70%後半まで伸びた。次年度には目標を達成するよう取組を継続する。

施設名	利用率	介護度の差異（前年）	サービス活動差額
いなほ園通所	88.0%	2.0 (2.0)	12,792千円
新光園通所	83.1%	1.8 (1.9)	2,815千円
高田の郷	64.7%	1.4 (1.7)	△6,178千円

なかよし寿の家は高利用率を維持、宝寿は8月に新型コロナウイルス感染症が施設内で発生した影響を受けたが後半盛り返した。敬寿も高利用率だったものの建物設備の関係上費用負担が重く減益となった。

また、小規模多機能居宅介護光寿の家の収益は利用率の伸びと要介護率利用の増加、結果前年比で大きく伸ばした。

施設名	利用率	介護度の差異（前年）	サービス活動差額
敬寿	99.9%	2.7 (3.0)	△7,491千円
なかよし寿の家	99.1%	2.5 (2.4)	2,180千円
宝寿の家	97.4%	2.6 (2.3)	△1,617千円
百寿の家	97.1%	2.9 (2.5)	257千円
本町楽寿の家	96.0%	2.2 (2.1)	3,914千円
光寿の家	91.6%	2.5 (2.7)	7,537千円

### 2. 法人の組織、機能の再編による強化

#### ① 法人本部事務局体制の見直し

7月、本部事務局に法人の資金管理の強化と長期の資金計画等作成することを目的として新たに事務長及び事務次長の

職責を設け人員を配置した。これにより資金の適正運用に留まらず他法人との比較や法人資金の動向などの経営分析につながった。さらには諸制度の改正に合わせた法人規程の見直し作業等についても中心的な役割を以て進められた。

#### ② 新たな管理体制の導入

経営やサービス管理のほか感染症対応等のリスクに対し適切な施設管理をおこなうため主幹事業に新たな管理者を配置した。また、今春より小規模事業所に利用者、サービスのマネジメントを兼ねた管理者を配置し、さらなる管理体制の強化をおこなった。

### 3. 高品質かつ安定的なサービス提供への取組

#### ① 災害時や感染症に対応する事業継続計画の作成

法人の事業継続計画（BCP）災害編・感染症編の作成を受け、各事業の計画及びマニュアル作成に着手したがいずれの事業においても予定通り進まなかった。

なお、令和5年度末までの完了が義務付けられていることから次年度は総務部及び主幹事業が中心となって取組むこととする。それでも法人内で構築した緊急発生時の連絡システムについては訓練のたびに実績は向上している。

#### ② ICT等の活用による介護負担の軽減への取組

各事業において介護ロボットの導入や業務見直しに取り掛かりサービスの効率化と負担軽減を進めた。下期には新光園において法人初の取組として映像確認が可能なナースコールを設置し負担軽減がより一層進んだ。次年度においても各事業が計画的に進めていくこととする。

#### ③ 職員採用について

4月1日付採用は管理職員（1名）介護職員（4名）事務職員（1名）言語聴覚士（1名）の計7名、一部職種においては計画が未達となった。なお、介護職員については新規卒者の採用はなく年度を通じて取組んだ採用活動に成果は見られない。次年度は学生の就職活動ニーズを今一度検証する中で企画、学校訪問を含め取組むこととする。

### 4. 新型コロナウイルス感染対策及び対応状況

#### ① 感染予防の対応

施設内に立入る直接面会については、感染の拡大状況に合わせ中止、実施を法人として判断、統一した対応により進めた。また、感染予防および高齢者の重度化予防の為に（4、5回目）ワクチン接種を利用者、職員を対象に施設内で実施した。その他各施設においても生活環境や健康管理方法の見直しなどの感染予防策を計画的に実施した。

#### ② 感染発生時の対応

第7、8波の拡大期に特養で計3回、老健で1回、グループホーム、通所においてクラスターが発生した。流入経路の殆どは職員（通所は利用者含む）であり、予防対応の限界を感じた。それでも発生後は人員、衛生物資等の供給など法人が連動してスケールメリットを活用した対応により終息につながった。

また、終息後には対応時の状況を他事業所管理者へ報告する機会を設ける等再発防止に活かした。

### 5. 課題別プロジェクトの進捗状況

#### ① 外国人就労受入プロジェクト

受入制度については4つの外国人就労に関する制度（EPA、在留資格介護、技能実習、特定技能）の趣旨や特徴、費用等を比較のうえ、技能実習制度の活用を決定した。

その後、実習の受け入れを調整する管理団体の選定に向け、7団体から説明を聞き情報収集をおこなった。

次年度は管理団体の選定と併せて、実習受け入れ後の生活面や受入マニュアルの検討に取り掛かり令和6年度以降の採用につなげることとする。

#### ② 食事のあり方プロジェクト

年間を通じて、調理職員の働き方の実態把握と改善に努めた。検証のため、全職員を対象にアンケートを実施、結果からは若年層職員を中心に定年まで法人で働きたいとの意見が複数あり3年間の取組の成果を感じる結果となった。

また、前年度に続き、食事委託業者とサービス提供に関する意見交換会を実施した。会を通じて、相互の課題の共有と特に感染症対策と職員採用の取組について理解することができた。

# 【法人単位事業活動計算書】

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

（自）令和 4年 4月 1日（至）令和 5年 3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益			
	0056 介護保険事業収益	2,231,016,686	2,212,862,314	18,154,372
	0065 老人福祉事業収益	182,605,470	177,272,394	5,333,076
	5522 受託事業収益	34,709,846	34,317,622	392,224
	5501 不動産事業収益	1,560,000	1,560,000	
	5541 経常経費寄附金収益	2,450,000	907,000	1,543,000
	5551 その他の収益			
	サービス活動収益計(1)	2,452,342,002	2,426,919,330	25,422,672
	費用			
	0015 人件費	1,706,215,377	1,645,752,628	60,462,749
0016 事業費	483,880,168	441,587,196	42,292,972	
0017 事務費	144,828,525	150,231,545	-5,403,020	
4441 利用者負担軽減額	5,089,889	5,505,079	-415,190	
4451 減価償却費	197,974,573	198,253,762	-279,189	
4461 国庫補助金等特別積立金取崩額	-97,790,132	-98,707,093	916,961	
4471 徴収不能額				
4481 徴収不能引当金繰入				
4491 その他の費用				
サービス活動費用計(2)	2,440,198,400	2,342,623,117	97,575,283	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	12,143,602	84,296,213	-72,152,611	
サービス活動外増減の部	収益			
	5811 借入金利息補助金収益			
	5821 受取利息配当金収益	7,614	7,163	451
	5831 有価証券評価益			
	5841 有価証券売却益			
	5851 投資有価証券評価益			
	5861 投資有価証券売却益			
	0098 その他のサービス活動外収益	7,617,196	7,639,874	-22,678
	サービス活動外収益計(4)	7,624,810	7,647,037	-22,227
	費用			
4811 支払利息	4,795,416	5,269,894	-474,478	
4821 有価証券評価損				
4822 有価証券売却損				
4831 投資有価証券評価損				
4832 投資有価証券売却損				
0038 その他のサービス活動外費用		87,959	-87,959	
サービス活動外費用計(5)	4,795,416	5,357,853	-562,437	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,829,394	2,289,184	540,210	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	14,972,996	86,585,397	-71,612,401	
特別増減の部	収益			
	0100 施設整備等補助金収益		4,437,000	-4,437,000
	0101 施設整備等寄附金収益			
	5931 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益			
	5941 固定資産受贈額			
	0104 固定資産売却益			
	0111 その他の特別収益			
	特別収益計(8)		4,437,000	-4,437,000
	費用			
	4911 基本金組入額			
4921 資産評価損				
0042 固定資産売却損・処分損	23	13	10	
4941 国庫補助金等特別積立金取崩額(除)				
4951 国庫補助金等特別積立金積立額		4,437,000	-4,437,000	
4956 災害損失				
4981 その他の特別損失				
特別費用計(9)	23	4,437,013	-4,436,990	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	-23	-13	-10	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	14,972,973	86,585,384	-71,612,411	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,857,133,455	1,807,932,071	49,201,384
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,872,106,428	1,894,517,455	-22,411,027
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	8,484,000		8,484,000
	その他の積立金積立額(16)	32,400,000	37,384,000	-4,984,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,848,190,428	1,857,133,455	-8,943,027



# 新光園リニューアル事業の報告

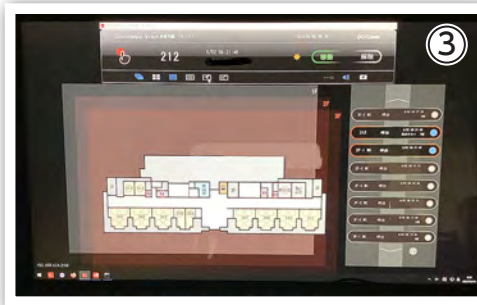


## 特別養護老人ホーム新光園 園長 村松 勝弘

平成 8 年 5 月開設の特養新光園は設備及び機器の改修更新が急務であり、また、目標に掲げる重度のご利用者の受入体制の強化をどのように講じるかが課題でした。この課題に対しプロジェクトチームを立ち上げ、2 年計画のリニューアル事業として取組んだ 3 事例を紹介します。

当施設における目標値、平均要介護度 4.2 を目指すうえで特殊浴槽の増設は必須でした。設備の無かった 2 階にチェアインバス（写真①、②）を整備し、重度のご利用者から安楽に入浴していただくことが可能になりました。2 階 3 階の両フロアに整備できたため、感染症発生時に職員とご利用者の往来を分断することにも繋がりました。

さらに破損や不具合が顕著なナースコールの改修にも着手しました。居室内での事故発生などの課題解消も念頭におき、映像・音声録画機能付きのナースコールシステム（写真③）に更新しました。各ベッド上部に取り付けたカメラ（写真④）により、ケアステーション内のモニター画面にデジタル表示された状態（今の動き）（写真⑤）がわかるようになりました。またコールが発信された場合、職員が持つ専用スマートフォン（写真⑥）が作動し、どこにいても誰が発信したかを理解できるようになりました。これによって職員の動きの効率と場面を理解しての応答が出来るようになりました。またベッド周辺で事故が発生した際には、録画機能により検証が可能になったことは特筆すべきことです。



さらにこの 2 つの取組を活かしてフロア構成の変更と居室移動を行いました。これまで重度の方は各フロアに点在していましたが、医務室付近に経管栄養等医療の必要な方を集中し、処置の迅速化が図られました。

現在も介護職員及び看護職員が徐々に新たなシステムに慣れることにより、その行動が効率化できるよう取組んでいます。何より、今まで以上にご利用者の皆様が快適にお過ごしいただけるよう、さらに創意工夫に取組んで参りたいと存じます。



# ● ● 新管理者のご挨拶 ● ●



## 介護老人保健施設 高田の郷 事業部長 吉田 さゆり

この度、高田の郷の事業部長を拝命いたしました吉田と申します。数年前まで、法人内事業所で長く介護職員として勤務させていただいておりました。施設管理者としての経験は浅く、至らない点も多々あるかと思いますが、皆様よりご指導いただきながら精一杯努めてまいります。

私事になりますが、平成9年4月、法人に入職して初めて配属となったのが、当時開設したばかりの高田の郷でした。介護の世界に飛び込み、無我夢中だった頃を懐かしく思い出します。あれからウン十年。設備の不具合などの話題を耳にすると、自分自身と重ね合わせ、時の流れを感じずにはいられません。心身のメンテナンスを怠らず、気持ちは若き日のまま。そして、なにより自分らしく邁進したいと考えております。

さいごに、5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、長く続いたコロナ禍も、これを機に、緩和に向けて大きく舵が切られることとなりました。これからは、私たち高齢者福祉施設でも、ご利用者の皆様の安心安全な生活と豊かで彩りのある生活の両立を目指して、新たな一歩を踏み出さなければなりません。高田の郷においても、日常的な感染予防対策は継続しつつ、少しでもコロナ前の施設運営に近づけるよう、職員一丸となって取り組みを進めたいと考えております。引き続き、ご支援賜りますようお願いいたします。



## 特別養護老人ホームいなほ園 事業次長兼生活相談員 岩野 幸子

この度、特別養護老人ホームいなほ園事業次長を拝命しました岩野幸子と申します。

上越老人福祉協会に入職してからは、長い間、生活相談員の仕事をしております。

管理者という役職は初めてであり、4月から2か月経過しますが、まだまだ自分の立ち位置や役割について模索しながら仕事をしております。

特養のご利用者も、かなり重度化傾向にあり入所して間もなく、看取り介護が必要になる方もいらっしゃるのが現状であります。私たち職員が行わなければならないことが多く、かつ、質の高いものを求められるように感じます。施設という限られた環境で、できることを精一杯行い、その方の人生の最期を丁寧に安らかに見送りたいと考えます。

話は変わりますが、コロナが5類に変わり、世間の状況も少しずつ変わってきました。巷ではマスクをしないで買い物をしている人々も目にします。しかしながら、施設職員はマスクをしておの業務を継続しております。利用者の命を守るため頑張っておりますのでご理解いただけますようお願い致します。

今後も、ご利用者やご家族、関係者の皆様のご意見に耳を傾けながら施設と共に自分自身も少しでも成長できたらと思いますのでよろしく申し上げます。



## 上越市軽費老人ホーム千寿園 園長 今井 由文

色とりどりの七夕飾りに暫し見とれたのも束の間、夏の訪れを感じる季節を迎えております。

日頃より、入居者の皆様ご家族の皆様を始め地域の皆様、関係機関の皆様の温かいご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

この春より、千寿園園長を拝命いたしまして職責の重大さに戸惑いながらも、当法人の運営方針であります「老いることが輝く社会に」の実現に向け、共に働く大切な職員と共に施設運営に取り組んでおります。

施設運営の環境におきましては、園舎管理では昭和55年の開園以降の経年劣化に至る所に生じ多様な修繕が必要な状況にあります。また、新型コロナウイルスによる脅威は未だ変わることなく続いていることから、感染防止対策継続の重要性を認識しつつ、入居者様の面会環境の整備や健康・体力保持に向けた活動への重要性の想いに苦慮しているところであります。

さらには電気・ガス料金をはじめとする生活全般に係る諸物価の高騰や、鳥インフルエンザに起因しての鶏卵入手が困難となっており、提供する食事メニューに柔軟さを欠くなどの影響が生じております。

このように施設運営を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、理事長はじめ役員の方々の皆様のご指導ご支援をいただき、職員一丸となって入居者や地域の皆様へ寄り添った施設運営に励んでまいりますので、これからも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## いなほ園デイサービスセンター 管理者兼生活相談員 羽深 順子

日頃よりご利用者をはじめご家族、地域の皆様、その他多くの方々へ温かいご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

4月より管理者兼生活相談員として勤務しておりますが、デイサービスの一日は時間の流れが早くあっという間です。一社会人・生活相談員・管理者として、そして事業所として、体力やスピード・柔軟性が求められることを日々実感しているところです。

毎日30名近くのご利用者とともに過ごしておりますが、楽しみに来られる方もいれば、気分が乗らないままお越し頂く方もいます。いろいろな事情や目的はありますが、いなほ園デイサービスセンターでお過ごし頂く一日が安心・安全で充実した時間となるよう、またご利用者・ご家族の在宅生活や地域をしっかりと支えられる事業所で行われるよう、そして一緒に働く多くの専門職の知識・技術・アイデア等が提供するサービスにしっかりと活かされ共に充実した時間が過ごせるよう、自身と事業所の役割を果たして行きたいと思っております。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## 【面会対応について】 当法人では面会対応について次の通りルールを設定しております。

※ご不便をおかけしますがご理解願います。継続的に見直しを行い、適切に対応したいと考えています。

- ・事前にお電話などで予約していただき面会室での面会となります。
- ・面会者は2人～3人までとなります。(施設状況により異なります)
- ・面会者はマスクを着用していただきます。
- ・面会時間は10分程でお願いします。
- ・LINE面会や窓越し面会も引き続き対応中ですのでお問合せ下さい。



いなほシニアネット

943-0101

上越市上真砂 219 番地

TEL 025-520-2121 (代表)

FAX 025-520-2122

ホームページ : <https://www.inaho-s-net.com>



## あとかぎ

私事ではありますが、初めて会報誌に携わらせていただきました。無事、完成したことに安心しております。7月に入り、暑さを感じる季節となりました。適切な冷房の活用、水分や塩分等の補給等を忘れず、良い夏になればと思っております。

無事、完成したことに安心しております。7月に入り、暑さを感じる季節となりました。適切な冷房の活用、水分や塩分等の補給等を忘れず、良い夏になればと思っております。